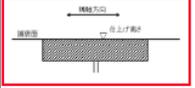


平成29年度 施工管理基準 新旧対照表

項	号	現行条文（平成29年3月版）	項	号	新条文	改定理由
5	2	受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表及び出来形管理図表を作成し管理するものとする。	5	2	受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表及び出来形管理図表を作成し管理するものとする。ただし、 <b>主要な管理項目の測定数が5点未満の場合は管理表のみとし、管理図表の作成は不要とする。</b>	平成29年3月31日付け 建字第207号 「静岡県建設工事成績 評定要領の 運用の一部 改正について」 の通知 による
5	3	(3) 品質管理 ① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、品質管理表及び品質管理図表を作成するものとする。ただし、 <b>測定数が10点未満の場合は品質管理表のみとし、品質管理図表の作成は不要とする。</b>	5	3	(3) 品質管理 ① 受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。ただし、 <b>主要な管理項目の測定数が5点未満の場合は管理表のみとし、管理図表の作成は不要とする。</b>	

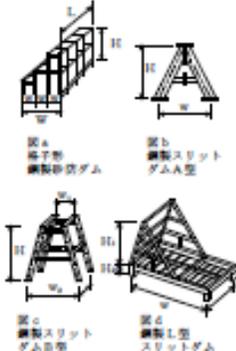
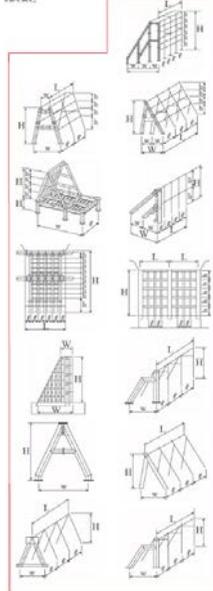
平成29年度 施工管理基準(出来形管理基準)新旧対照表

現行条文 (平成29年3月版)						新条文						改定理由																																																																	
編	章	節	条	項	工種	改正項目	現行条文	編	章	節	条		項	工種	改正項目	新条文																																																													
					追加				3	2	3	24	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)		<p>表面の凹凸 3</p> <p>仕上げ高さ 舗装面に対し 0→+3</p> <p>基準端部及び中央部付近の3点を測定。</p> <p>表面の凹凸は長手方向(横軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p> 	施工実績が多い「埋設型ジョイント」に対応																																																													
3	2	4	3	1	基礎工 (現場打) (プレキャスト)	規格値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基礎 (現場打)</td> <td>基準 高 <math>\nabla</math></td> <td><math>\pm 30</math></td> </tr> <tr> <td>幅 w</td> <td>-30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高 さ h</td> <td>-30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">延長</td> <td>L &lt; 10m</td> <td>-20</td> </tr> <tr> <td>L <math>\geq</math> 10m &lt; 100m</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L <math>\geq</math> 100m</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">(護岸) (プレキャスト)</td> <td>基準 高 <math>\nabla</math></td> <td><math>\pm 30</math></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幅 w<sub>1</sub> w<sub>2</sub></td> <td>-20</td> </tr> <tr> <td>-30</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高 さ h</td> <td>-30</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">延長</td> <td>L &lt; 10m</td> <td>-20</td> </tr> <tr> <td>L <math>\geq</math> 10m &lt; 100m</td> <td>-50</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">L <math>\geq</math> 100m</td> <td>-100</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工 種	測定項目	規格値	基礎 (現場打)	基準 高 $\nabla$	$\pm 30$	幅 w	-30	高 さ h	-30			延長	L < 10m	-20	L $\geq$ 10m < 100m	-50	L $\geq$ 100m	-100			(護岸) (プレキャスト)	基準 高 $\nabla$	$\pm 30$	幅 w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>	-20	-30	高 さ h	-30			延長	L < 10m	-20	L $\geq$ 10m < 100m	-50	L $\geq$ 100m	-100			3	2	4	3	1	基礎工 (現場打) (プレキャスト)	規格値	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 種</th> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">基礎工 (現場打)</td> <td>基準 高 <math>\nabla</math></td> <td><math>\pm 30</math></td> </tr> <tr> <td>幅 w</td> <td>-30</td> </tr> <tr> <td>高 さ h</td> <td>-30</td> </tr> <tr> <td>延 長</td> <td>-200</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">基礎工 (護岸) (プレキャスト)</td> <td>基準 高 <math>\nabla</math></td> <td><math>\pm 30</math></td> </tr> <tr> <td>延 長</td> <td>-200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	工 種	測定項目	規格値	基礎工 (現場打)	基準 高 $\nabla$	$\pm 30$	幅 w	-30	高 さ h	-30	延 長	-200	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基準 高 $\nabla$	$\pm 30$	延 長	-200					国に準じて改正
工 種	測定項目	規格値																																																																											
基礎 (現場打)	基準 高 $\nabla$	$\pm 30$																																																																											
	幅 w	-30																																																																											
	高 さ h	-30																																																																											
延長	L < 10m	-20																																																																											
	L $\geq$ 10m < 100m	-50																																																																											
	L $\geq$ 100m	-100																																																																											
(護岸) (プレキャスト)	基準 高 $\nabla$	$\pm 30$																																																																											
	幅 w <sub>1</sub> w <sub>2</sub>	-20																																																																											
		-30																																																																											
	高 さ h	-30																																																																											
延長	L < 10m	-20																																																																											
	L $\geq$ 10m < 100m	-50																																																																											
	L $\geq$ 100m	-100																																																																											
工 種	測定項目	規格値																																																																											
基礎工 (現場打)	基準 高 $\nabla$	$\pm 30$																																																																											
	幅 w	-30																																																																											
	高 さ h	-30																																																																											
	延 長	-200																																																																											
基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基準 高 $\nabla$	$\pm 30$																																																																											
	延 長	-200																																																																											
3	2	4	6		深礎工	<p>測定項目 -</p> <p>規格値 -</p> <p>測定基準 全数について杭中心で測定。</p>	3	2	4	6	深礎工	<p>測定項目 基礎径 D</p> <p>規格値 設計径(公称径)以上※</p> <p>測定基準 全数について杭中心で測定。 ※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。</p>	施工現場における実態を反映																																																																
3	2	6	12		コンクリート舗装工	<p>測定基準 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。</p>	3	2	6	12	コンクリート舗装工	<p>測定基準 厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線200m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線200m毎に両側の版端を測定する。</p>	施工実績が多い連続鉄筋コンクリート(スリップフォーム工法)に対応																																																																

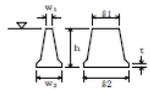
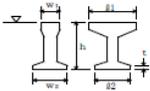
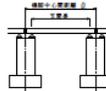
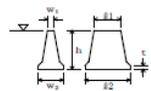
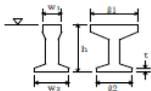
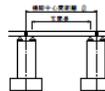
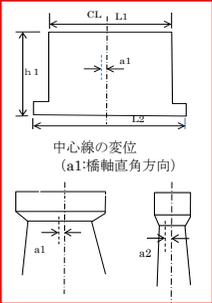
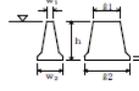
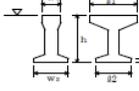
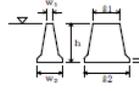
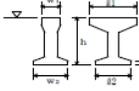
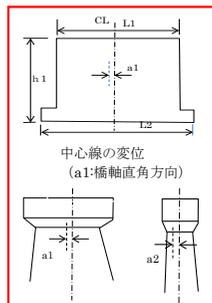
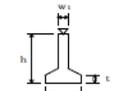
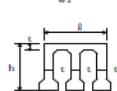
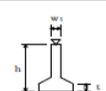
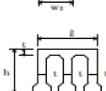
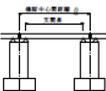
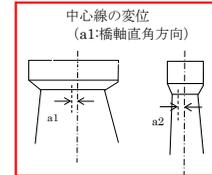




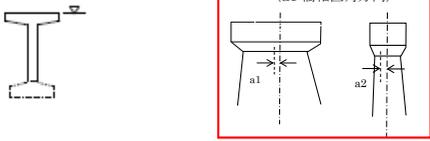
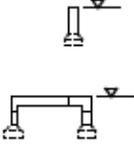
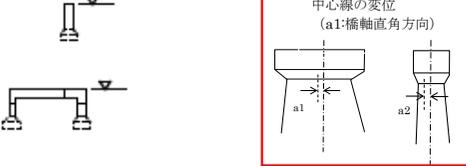
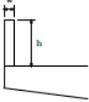
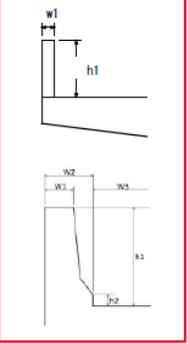
平成29年度 施工管理基準(出来形管理基準)新旧対照表

現行条文 (平成29年3月版)						新条文						改定理由																														
編	章	節	条	項	工種	改正項目	現行条文	編	章	節	条		項	工種	改正項目	新条文																										
3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラペラークレーン架設)	測定基準	現場継手部のすき間 主桁、主構の全継手数の1/2を測定。δ1、δ2のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。	3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラペラークレーン架設)	測定基準	現場継手部のすき間 主桁、主構の全継手数の1/2を測定。δ1、δ2のうち大きいもの <b>なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例:設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm~8mm)</b>																											
3	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	測定箇所		3	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	測定箇所		測定高さhについて、補強土(テールアルメ)壁工法設計・施工マニュアルに準拠																										
8	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	測定項目 規格値 測定箇所	<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堤長L</td> <td>格 ±50</td> </tr> <tr> <td>堤長φ</td> <td>格・B・L ±10</td> </tr> <tr> <td>堤幅W</td> <td>格 ±30</td> </tr> <tr> <td>堤幅w</td> <td>格・A・B ±10</td> </tr> <tr> <td>高さH</td> <td>格・A・B ±10</td> </tr> </tbody> </table> 	測定項目	規格値	堤長L	格 ±50	堤長φ	格・B・L ±10	堤幅W	格 ±30	堤幅w	格・A・B ±10	高さH	格・A・B ±10	8	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	測定項目 規格値 測定箇所	<table border="1"> <thead> <tr> <th>測定項目</th> <th>規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>堤長L</td> <td>±50</td> </tr> <tr> <td>堤長φ</td> <td>±10</td> </tr> <tr> <td>堤幅W</td> <td>±30</td> </tr> <tr> <td>堤幅w</td> <td>±10</td> </tr> <tr> <td>高さH</td> <td>±10</td> </tr> <tr> <td>高さh</td> <td>±10</td> </tr> </tbody> </table> 	測定項目	規格値	堤長L	±50	堤長φ	±10	堤幅W	±30	堤幅w	±10	高さH	±10	高さh	±10	現場実態を踏まえ、鋼製砂防構造物設計便覧に準拠
測定項目	規格値																																									
堤長L	格 ±50																																									
堤長φ	格・B・L ±10																																									
堤幅W	格 ±30																																									
堤幅w	格・A・B ±10																																									
高さH	格・A・B ±10																																									
測定項目	規格値																																									
堤長L	±50																																									
堤長φ	±10																																									
堤幅W	±30																																									
堤幅w	±10																																									
高さH	±10																																									
高さh	±10																																									

平成29年度 施工管理基準(出来形管理基準)新旧対照表

現行条文 (平成29年3月版)						新条文						改定理由					
編	章	節	条	項	工種	改正項目	現行条文						改正項目	新条文			
10	3	6	8		橋台躯体工	測定箇所											図示(中心線)を明瞭化
10	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	測定箇所											図示(中心線)を明瞭化
10	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	測定箇所											図示(中心線)を明瞭化

平成29年度 施工管理基準(出来形管理基準)新旧対照表

現行条文 (平成29年3月版)						新条文						改定理由																																			
編	章	節	条	項	工種	改正項目	現行条文						編	章	節	条	項	工種	改正項目	新条文																											
10	3	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	測定箇所							10	3	8	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	測定箇所		 <p>中心線の変位 (a1:橋軸直角方向)</p>					図示(中心線)を明瞭化																					
10	3	8	10	2	橋脚架設工 (門型)	測定箇所							10	3	8	10	2	橋脚架設工 (門型)	測定箇所		 <p>中心線の変位 (a1:橋軸直角方向)</p>					図示(中心線)を明瞭化																					
10	4	8	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	測定項目 規格値 測定基準		<table border="1" data-bbox="519 810 743 890"> <tr> <td>幅</td> <td>w</td> <td>-5~+10</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>h</td> <td>-20~+30</td> </tr> </table> 					幅	w	-5~+10	高さ	h	-20~+30	10	4	8	6	7	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	測定項目 規格値 測定箇所		<table border="1" data-bbox="1442 740 1666 938"> <tr> <td>天端幅</td> <td>w1</td> <td>-5~+10</td> </tr> <tr> <td>地覆の幅</td> <td>w2</td> <td>-10~+20</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>h1</td> <td>-20~+30</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>h2</td> <td>-10~+20</td> </tr> <tr> <td>有効幅員</td> <td>w3</td> <td>0~+30</td> </tr> </table> 					天端幅	w1	-5~+10	地覆の幅	w2	-10~+20	高さ	h1	-20~+30	高さ	h2	-10~+20	有効幅員	w3	0~+30	施工実績が多いフロリダ型高欄に対応
幅	w	-5~+10																																													
高さ	h	-20~+30																																													
天端幅	w1	-5~+10																																													
地覆の幅	w2	-10~+20																																													
高さ	h1	-20~+30																																													
高さ	h2	-10~+20																																													
有効幅員	w3	0~+30																																													



平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

工種	現行条文（平成29年3月）							工種 イ ）	新条文							改定理由	
	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要		試験成績表等による確認	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要
1セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「コンクリートの耐久性向上」	「コンクリートの耐久性向上」	略			材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策（土木構造物）実施要領	同左	略			表現の適正化
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	略	略	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。 以下略	1セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	略	略	略	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2013, 503-2007）または設計図書の規定により行う。 以下略	改定年の追加
				単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	略	略	略				単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）」	略	略	略	

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

施 工 後 試 験	必 須	ひび割れ調 査	スケールに よる測定	略	略	高さが、5m以上の鉄筋コンク リート擁壁、内空断面積が 25m <sup>2</sup> 以上の鉄筋コンクリート カルバート類、橋梁上・下部 工及び高さが3m以上の堰・水 門・樋門を対象(ただしいずれ の工種についてもプレキャスト 製品及びプレストレストコ ンクリートは対象としない) とし構造物躯体の地盤や他の 構造物との接触面を除く全表 面とする。フーチング・底版 等で竣工時に地中、水中にあ る部位については竣工前に調 査する。	施 工 後 試 験	必 須	ひび割れ調 査	スケールによ る測定	略	略	高さが、5m以上の鉄筋コンク リート擁壁、内空断面積が 25m <sup>2</sup> 以上の鉄筋コンクリート カルバート類、橋梁上・下部 工及び高さが3m以上の堰・水 門・樋門を対象(ただしいずれ の工種についてもプレキャスト 製品及びプレストレストコ ンクリートは対象としない) とし構造物躯体の地盤や他の 構造物との接触面を除く全表 面とする。フーチング・底版 等で竣工時に地中、水中にあ る部位については竣工前に調 査する。 <b>ひび割れ幅が0.2mm 以上の場合は、「ひび割れ発 生状況の調査」を実施する。</b>	表現の適正 化
-----------------------	--------	------------	---------------	---	---	---	-----------------------	--------	------------	---------------	---	---	--	------------

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

工種	現行（平成29年3月）							工種	新条文							改定理由		
	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要		試験成績表等による確認	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	略	略	略	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。		3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験	略	略	略	中掘り杭工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。		道路橋示方書・同解説に準拠
5 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185	略	略	略		5 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	略	略	略		表現の適正化
8 アスファルト舗装	材料	その他	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000 m<sup>3</sup>以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000 m<sup>3</sup>未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることができる。</li> <li>・300 m<sup>3</sup>以下は省略できる。</li> </ul>	○	8 アスファルト舗装	材料	その他							JISの改正

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

工種	現行（平成29年3月）							工種	新条文							改定理由			
	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要		試験成績表等による確認	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧 コンク リート	そ の 他	粗骨材中 の軟石量 試験	JISA1126	軟石量：5%以下		観察で問題なければ省略できる。 必要に応じて試験成績表等による確認を行なう。	○	9 転圧 コンク リート	そ の 他								JISの改定		
			略	略	略	・濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○										・濃い場合は、JISA1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○	語句の統一
			JISA1141	0.5%以下			○												JISの改定
10 グ ース アス ファ ルト 舗装	材 料	そ の 他	粗骨材中の軟石量試験	JISA1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	○										JISの改正		
11 路床 安定処 理工	施 工	必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	略	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 以下 略	略	11 路床 安定処 理工	施 工	必 須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）	略	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 以下 略	略	RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）に準拠			

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

12 表層 安定処 理工 (表層混 合処理)	施 工	必 須	現場密度の 測定 ※右記試験 方法(3種 類)のい れかを実施 する。	または、RI 計器を用い た盛土の締 固め管理要 領(案)	略	1日の1層あたりの 施工面積を基準とす る。管理単位の面積 は1,500m <sup>2</sup> を標準と し、1日の施工面積 が2,000m <sup>2</sup> 以上の場 合、その施工面積を 2管理単位以上に分 割するものとする。 1管理単位あたりの 測定点数の目安を以 下に示す。 以下 略	略	15 表層 安定処 理工 (表層混 合処理)	施 工	必 須	現場密度の 測定 ※右記試験 方法(3種 類)のい れかを実施 する。	または、RI計 器を用いた盛 土の締固め管 理要領(案)	略	盛土を管理する単位 (以下「管理単位」)に分 割して管理単位 ごとに管理を行うもの とする。 1日の1層あたりの施 工面積を基準とする。 管理単位の面積 は1,500m <sup>2</sup> を標準と し、1日の施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上の場 合、その施工面積を2 管理単位以上に分割す るものとする。1管理 単位あたりの測定点数 の目安を以下に示す。 以下 略	略	RI計器を 用いた盛 土の締固 め管理要 領(案) に準拠
------------------------------------	--------	--------	---	---	---	--	---	------------------------------------	--------	--------	---	---------------------------------------	---	--	---	--

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

工種	現行（平成29年3月）							工種	新条文							改定理由
	種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		種別 試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
13 固結工	施工必須							13 固結工	施工必須	改良対全長の連続性確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	現場の実態を反映	
		土の一軸圧縮試験	JISA1216	略	略	略				土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JISA1216	略	略	略	略	表現の適正化
15 補強土壁工	施工必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	または、略 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	略	略	略		18 補強土壁工	施工必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	略	盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の間積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 以下 略	略	RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)に準拠	

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

工種	現行（平成29年3月）							試験成績表等による確認	工種	新条文							試験成績表等による確認	改定理由		
	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要			種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要				
16 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	略	略	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。 以下略		16 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	略	略	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2013, 503-2007）または設計図書の規定により行う。 以下略		表現の適正化		
17現場吹付砕工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	略	略	略	略		17現場吹付砕工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	略	略	略	略		誤記の訂正		
			塩化物総量規制	略	略	略	略					その他	塩化物総量規制	略	略	略	略			
			空気量測定	略	略	略	略						空気量測定	略	略	略	略			
			ロックボルトの引抜き試験	略	略	略	略						ロックボルトの引抜き試験	略	略	略	略		略	
			コアによる強度試験	略	略	略	略						コアによる強度試験	略	略	略	略		略	
18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	略	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。以下 略		18 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	略	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m2を標準とし、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。以下 略		RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）に準拠				

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

19 海岸 土工	施 工	必 須	現場密度の 測定 ※右記試験 方法（3種 類）のい ずれかを実 施する。	または、「RI 計 器を用いた盛土 の締め管理要 領（案）」によ る。	略	築堤は、1日の1層 あたりの施工面積を 基準とする。管理単 位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の 施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施 工面積を2管理単位 以上に分割するも のとする。以下 略	略	19 海 岸土 工	施 工	必 須	現場密度の 測定 ※右記試験 方法（3種 類）のい ずれかを実 施する。	または、「RI 計器 を用いた盛土の締 め管理要領 （案）」による。	略	盛土を管理する単位 （以下「管理単位」）に 分割して管理単位 ごとに管理を行うも のとする。 築堤は、1日の1層 あたりの施工面積を 基準とする。管理単 位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の 施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施 工面積を2管理単位 以上に分割するも のとする。以下 略	略	RI 計器を 用いた盛 土の締め 管理要 領（案） に準拠
20 砂防 土工	施 工	必 須	現場密度の 測定 ※右記試験 方法（3種 類）のい ずれかを実 施する。	または、「RI 計 器を用いた盛土 の締め管理要 領（案）」によ る。	略	築堤は、1日の1層 あたりの施工面積を 基準とする。管理単 位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の 施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施 工面積を2管理単位 以上に分割するも のとする。1管理単 位あたりの測定点数 の目安を以下に示 す。 以下 略	略	20 砂 防土 工	施 工	必 須	現場密度の 測定 ※右記試験 方法 （3種類） のいずれか を実施す る。	または、「RI 計器 を用いた盛土の締 め管理要領 （案）」による。	略	盛土を管理する単位 （以下「管理単位」）に 分割して管理単位ご とに管理を行うもの とする。 築堤は、1日の1層 あたりの施工面積を 基準とする。管理単 位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の 施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施 工面積を2管理単位 以上に分割するも のとする。1管理単 位あたりの測定点数 の目安を以下に示 す。 以下 略	略	RI 計器を 用いた盛 土の締め 管理要 領（案） に準拠

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

工種	現行（平成29年3月）							工種	新条文							改定理由		
	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要		試験成績表等による確認	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要	試験成績表等による確認
21 道路 土工	施 工	必須		または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」		路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 以下 略	略		21 道路 土工	施 工	必須		または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」		盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m <sup>2</sup> を標準とし、1日の施工面積が2,000m <sup>2</sup> 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 以下 略	略		RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）に準拠

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

工種	現行（平成29年3月）							工種	新条文							改定理由		
	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要		試験成績表等による確認	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要	試験成績表等による確認
23 コンクリートダム	イ	その他	粗骨材中の軟石量他試験	JISA1126	軟石量：5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○	23 コンクリートダム	イ	その他							JISの改正
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	略	略	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。 以下略		施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	略	略	略	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2013, 503-2007）または設計図書の規定により行う。 以下略		表現の適正化
24 覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	略。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502, 503）または設計図書の規定により行う。		24 覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m3以下	略	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2013, 503-2007）または設計図書の規定により行う。		表現の適正化
			空気量測定	JISA1116 JISA1118 JISA1128	±1.5%（許容差）	略						空気量測定	JISA1116 JISA1118 JISA1128	±1.5%（許容差）	略			

平成29年度施工管理基準（品質管理基準）新旧対照表

工種	現行（平成29年3月）							工種	新条文							改定理由			
	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要		試験成績表等による確認	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準		摘要	試験成績表等による確認	
25 吹付けコンクリート (NATM)	施工	必須					・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。		25 吹付けコンクリート (NATM)	施工	必須	吹付けコンクリートの初期強度(引抜きせん断強度)	引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法 (JSCE-G561-2010)	1日強度で5N/mm <sup>2</sup> 以上	トンネル施工長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2013, 503-2007) または設計図書の規定により行う。		表現の適正化 ・吹付けコンクリートにおける初期強度の確認を追加 ・現場実態を反映(トンネル標準示方書[山岳工法編]・同解説(2016年制定土木学会)に準拠)	
		その他	スランプ試験	JISA1101	略	略	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。			その他	スランプ試験	JISA1101	略	略					
29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	粗骨材中の軟石量試験	JISA1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000 m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000 m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書によることができる。 ・当初、試験練り検査結果により省略する。	○	29 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他							JISの改正	
33 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	略	略	最大表面粗さとは、JISB0601(2001)に規定する最大高さ粗さRZとする。		33 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	略	略	略	最大表面粗さとは、JISB0601(2013)に規定する最大高さ粗さRZとする。		表現の適正化